

命とくらし
守るため提案

新型コロナウイルス対策は 政治の責任で

日本共産党

感染拡大が続くなか、政治の最大の責務は、国民の命とくらしを守ることです。
感染爆発と医療崩壊を止めるため、日本共産党は提案します。

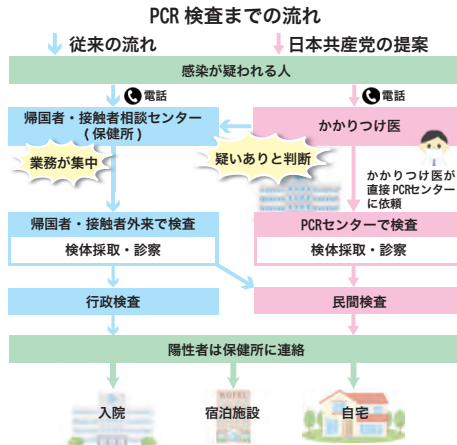
〈提案〉感染爆発と医療崩壊を止める

1 検査体制の抜本的改善・強化と 医療機関への財政支援の増額を！

PCR検査が進まないなか、医療崩壊が始まっています。今必要なことは、国の責任による、検査体制強化と医療現場への財政支援です。

しかし、国の補正予算では、PCR検査センター整備の予算は0円、医療体制整備のための「包括支援交付金」はたった1490億円です。

日本共産党は、各地にPCR検査センター設置と医療機関への数兆円規模の財政出動を求めています。



記者会見する野党党首。(左から)福島、志位、枝野、玉木、野田の各氏=4月24日

2 自粛と補償はセット！ 世論の力で一人10万円交付

安倍首相による「補償なき緊急事態宣言」に国民の大きな怒りが広がりました。

日本共産党は、雇用調整助成金の10割補償、フリーランス・自営業者への補償制度創設そして消費税5%減税等を提案。市民と野党の共同が、一律10万円給付・雇調金の10割補償を実現しました。

国会では5野党・会派で、補正予算の組み替いを提案 (写真参照)。さらに共同を進めます。

共産党は 現場で要望を 聞きとり



介護・保育・障害・医療・商工業等々、現場で働く皆さんや団体から、切実な現状を伺ってきました。(写真上: 特養ホーム施設長、右: 区内商店や事業者の団体のみなさん)



ただちに補正予算を組み、 世田谷区独自の対策を！

この間、地域や各分野からのご意見・ご要望は、議会質問や申し入れに生かしてきました。
今後も、皆様のお声をお寄せ下さい。区民の命を守り、くらしを支えるため、対策を求めています。
保坂区長へ申し入れ。左から区長、たかじょう訓子、中里光夫、江口じゅん子区議、ひとりおいて里吉ゆみ都議、川上耕一・坂本みえこ共産党地区常任委員 (写真)



現場の声届け力あわせ前進

1 PCR検査体制・保健所機能の 人員体制強化を！

- ◆ 4月下旬、区と医師会が共同し、区内に『検体センター』を2カ所設置。(図参照)
- ◆ 保健所の人員体制は70人へ増。

2 ゼロ金利融資のスピードアップ・ 中小事業者の家賃補助創設を！

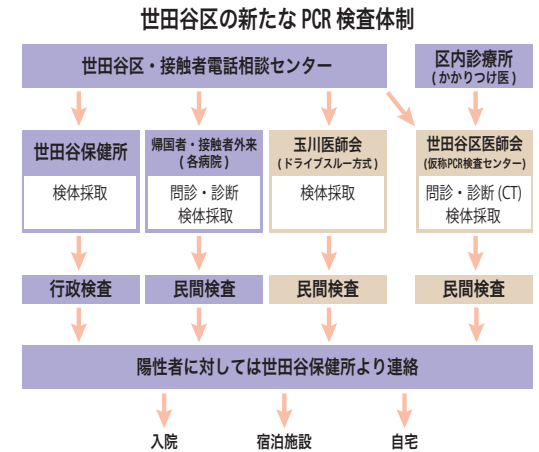
- ◆ 議会質問でゼロ金利融資実施を求め、区は直ちに創設。しかし、申し込みが殺到し、予約が2400件へ。スピードアップを求め、人員体制は約50人へ増。専用コールセンターが開設。

3 介護事業所等へマスク配布を！ 収入減や人材確保の支援を！

- ◆ 特養ホーム・訪問介護事業所・障害・保育施設等に、数回にわたりマスク配布。
- ◆ 議会質問で収入減や福祉事業の人材確保支援を求め、区は「しっかりと取り組む」「国や都へ要請する」と答弁。

4 長期休校・休園…虐待等支援が必要な子どもへ、 「食の支援」等を通じて早期対応を！

- ◆ 支援が必要な子ども達を早期支援に繋げるため、区独自の配食サービス拡充、教員の電話確認を提案。
- ◆ 幼稚園・保育園・小・中学校による、子ども達の電話等での状況把握が開始。



日本共産党世田谷区議団ニュース 2020年5月号

発行: 日本共産党世田谷区議団 〒154-0017 世田谷区世田谷 4-21-27
TEL 5432-2791 ~ 2 FAX 3412-7480
Eメール: kugidan@jcp-setagaya.jp

※ このピラの内容は、4月末時点のものです。

新型コロナ相談窓口一覧 世田谷区民版

2020.5.1 現在

※ 電話がつながりにくい時や最新情報はホームページ等でご確認ください。

新型コロナウイルス相談窓口

- **症状のある方は**
 - ▶ 平日 世田谷区帰国者・接触者電話相談センター
03-5432-2910 (8時30分～17時15分)
 - ▶ 土日休日・平日夜間 東京都新型コロナウイルス患者相談センター
03-5320-4592 (平日17時～翌9時、土日休日は終日)
- **新型コロナウイルス相談窓口**
 - ▶ 区 Tel:03-5432-2111 Fax:03-5432-3022
(平日8時30分～17時15分)
 - ▶ 都 Tel:0570-550571 Fax:03-5388-1396
(9時～22時 土日休日含む)
 - ▶ 国 Tel:0120-565653 (9時～21時 土日休日含む)
- **外国人の方の相談窓口**
 - ▶ 区 Tel:03-5432-2892 (8時30分～17時)
英語：平日 中国語：月、火、木
 - ▶ 都 0120-296-004 (平日 10時～17時)
Tel:0570-550571 Fax:03-5388-1396
* 電話は日本語・英語・中国語・韓国語対応

くらしのご相談

- **特別定額給付金(10万円の給付金)**
 - ▶ コールセンター 0120-260-020 (平日・休日問わず9時～18時30分)
- **生活資金に困ったら・緊急小口資金(特例貸付・無利子)**
(貸付額) 20万円以内
 - ▶ 世田谷区社会福祉協議会本部 (資金貸付担当)
03-5429-2360 (平日8時30分～17時)
 - ▶ 労働金庫連合会 0120-22-5755 (平日9時～17時)
- **生活資金に困ったら・総合支援資金 生活支援特別貸付(無利子)**
(貸付額) 世帯人数2人以上：月額20万円以内 単身：月額15万円以内
※ 緊急小口資金(特例貸付)と同時に貸付けることはできません。
 - ▶ ぶらっとホーム世田谷(生活福祉資金直通)
Tel 03-3419-2611 Fax 03-5431-5357 (平日9時～17時)
- **住宅の家賃に困ったら・住宅確保給付金**
3ヶ月間の家賃相当額、休職中なら最大9ヶ月給付する制度です。
 - ▶ ぶらっとホーム世田谷(生活福祉資金直通)
Tel:03-3419-2611 Fax:03-5431-5357 (平日9時～17時)
- **一時的に生活保護を受けたい方は**
各地域の生活支援課(保護) (平日8時30分～17時)
 - ▶ 世田谷地域 生活支援課 03-5432-2490
 - ▶ 北沢地域 生活支援課 03-6804-7409
 - ▶ 玉川地域 生活支援課 03-3702-1742
 - ▶ 砧地域 生活支援課 03-3482-3269
 - ▶ 烏山地域 生活支援課 03-3326-6100
- **水道料金・下水道料金の支払いに困ったら支払猶予の申請を**
▶ 東京都水道局お客さまセンター 03-5326-1101
(月～土 8時30分～20時)

コロナの影響で経営が困難などのご相談

- **事業者・自営業の方のご相談**
 - ▶ 国の「持続化給付金」 中小企業 金融・給付金相談窓口
0570-783183 (平日・休日 9時～19時)
 - ▶ 東京都感染拡大防止協力金
東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター
03-5388-0567 (毎日9時～19時)
 - ▶ 業態転換支援事業 東京都中小企業振興公社
03-5822-7232 (平日9時～16時30分)
- 都内中小飲食事業者が新たなサービス「テイクアウト」「宅配」「移動販売」により売上を確保する取り組みに対し経費一部助成
助成限度額 100万円
- ▶ **新型コロナウイルス感染症特別貸付**
日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル
0120-154-505 (平日9時～19時)
0120-112-476 (個人企業・小規模事業者 土日 9時～17時)
0120-327-790 (中小企業 土日 9時～17時)
 - ▶ 世田谷区新型コロナウイルス感染症対策緊急融資等コールセンター
03-6730-9120(日曜除く9時～19時)
- 融資限度額 500万円以内
利率 0%(区が利子の全額負担)
保証人(法人は代表者個人、個人は原則不要)
信用保証料(区が全額補助)
担保 原則不要
- **経営・融資のご相談**
 - ▶ 世田谷区産業振興公社 03-3411-6603
 - ▶ 日本政策金融公庫渋谷支店 03-3464-3311
 - ▶ 東京信用保証協会渋谷支店 03-5468-0135
 - ▶ 東京都よろず支援拠点 03-6205-4728
 - ▶ 東京都商工会連合会 042-500-1140
 - **税金・社会保険料が払えない…。「納税の猶予」の申請、延滞税減免での分割納付など、経営を守るために困ったことは民主商工会へ**
 - ▶ 北沢民主商工会 03-3329-8111
 - ▶ 世田谷民主商工会 03-3426-1811
 - ▶ 玉川民主商工会 03-3703-5371

解雇が心配など雇用と賃金に関するご相談

- ▶ 東京都労働相談情報センター 0570-00-6110
(平日9時～20時、土曜9時～17時)
- ▶ 世田谷区臨時労働電話相談 03-6805-3171
(平日9時～17時)
- ▶ 全国労働組合総連合(全労連) 0120-378-060(平日10時～17時)

子どもの相談

- ▶ せたホッと 子どもサポート 0120-810-293
- ▶ 24時間子ども SOS ダイヤル 0120-0-78310

世田谷区に関する手続きや施設案内などのお問い合わせ

- ▶ せたがやコール 03-5432-3333 FAX:03-5432-3100(年中無休8時～21時)

DV(ドメスティック・バイオレンス)に関するご相談

- **世田谷区 DV 相談専用ダイヤル**
0570-074740 (平日8時30分～17時)
- **夜間・緊急の場合**
 - ▶ 警察 110 (事件発生時)
 - ▶ 東京都女性相談センター 03-5261-3911
- **内閣府「DV相談+(プラス)」 0120-279-889 (24時間)**
* SNS相談、メール相談、WEB面談も実施、外国語対応
- **配偶者からの暴力を理由に避難している方**
特別給付金(10万円)を居住地で受け取るためには、事前の申し出が必要です。各総合支所の子ども家庭センターに問い合わせください。(下記参照)

児童虐待に関するご相談

- **児童相談所全国共通ダイヤル 24時間対応 189**
- **世田谷区児童虐待通告ダイヤル 0120-52-8343(24時間対応)**
- **子ども家庭支援センター(平日8時30分～17時)**
 - ▶ 世田谷地域 03-5432-2915
 - ▶ 北沢地域 03-6804-7525
 - ▶ 玉川地域 03-3702-1189
 - ▶ 砧地域 03-3482-1415
 - ▶ 烏山地域 03-3326-6155

学費・奨学金に関するご相談

- **就学援助は区立小中学校に在籍する児童生徒の給食費などを助成する制度です。**
 - ▶ 世田谷区教育委員会学務課学事係 03-5432-2686
- **日本学生支援機構 奨学金相談センター**
 - ▶ 0570-666-301 (平日9時～20時)
 - または各大学・専門学校の学生課や奨学金窓口

国民年金保険料の免除申請

- **本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きで申請できます。**
 - ▶ ねんきん加入者ダイヤル 0570-003-004
(平日9時～19時、第2土曜9時30分～16時)

日本共産党へ、ご意見ご要望をお寄せください

- ▶ 日本共産党世田谷区議団 03-5432-2791 FAX: 03-3412-7480
kugidan@jcp-setagaya.jp
- ▶ 日本共産党世田谷地区委員会 03-3427-1225 FAX: 03-3426-7229



区議会議員
江口じゅん子



区議会議員
たかじょう訓子



区議会議員
中里光夫